

1. 本一般財団法人は、軸受及び精密機械部品の検査、調整並びに長さ、硬さ等の計測機器の検証、校正を主要業務とする第三者機関であり、業務は公正、公平を旨として運営をはかる。

2. 軸受及び精密機械部品の検査、調整業務は軸受部品が組み込まれた最終製品を通じて幅広く産業経済の発展に寄与するとともに、計測機器の検証、校正業務は、産業界、教育機関の品質の向上を源流で支え社会への貢献をめざす。

3. 法令を遵守し、定款をはじめとする本一般財団の規格に則って業務を遂行し、お客さま満足度の向上に努め、品質至上を基本とする。

また、納期や価格も品質の一環と捉え、常に業務の効率化に努める。

4. 規定類の充実をはかるとともに、内部監査やマネジメントレビュー等を確実に実行し、事業間の交流を密にして、継続的に一般財団法人全体としての効率的な品質向上に努める。

また、毎年4月にその年度の具体的品質方針（年度品質目標）を公表し、マネジメントの考え方を全職員に知らしめ、品質に対する全職員のベクトル合わせに努める。